

2023年度（第48回）学術研究振興資金 学術研究報告

学 校 名	法 政 大 学	研究所名等	大原社会問題研究所	
研 究 課 題	日本資本主義と女性の社会的環境に関する総合的研究－「平塚らいてう資料」のデジタルアーカイブ構築を中心に－		研 究 分 野	文 学
キ ー ワ ー ド	①デジタルアーカイブズ ②ジェンダー ③史料研究 ④近現代史 ⑤社会運動			

○研究代表者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
榎 一 江	大原社会問題研究所	教 授	近代日本の女性労働に関する実証研究の推進

○研究分担者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
差 波 亜 紀 子	日 本 女 子 大 学 学 科 日 文 学 部 史 学 学 科	教 授	女性知識人、平塚らいてうに関する研究の推進
北 口 由 望	法 政 大 学 学 科 H O S E I ミ ュ ー ジ ア ム	准 教 授	デジタルアーカイブ、展示に関する研究担当
堀 川 祐 里	新 潟 国 際 情 報 大 学 国 際 学 部 国 際 文 化 学 科	講 師	女性労働をめぐる運動と思想に関する研究担当
ファヨル入江容子	甲 南 大 学 学 科 文 学 部 人 間 科 学 科	講 師	女性間の階級問題に関する日仏比較研究
古 俣 達 郎	明治大学学術・社会連携部 博 物 館 事 務 室	特 別 嘱 託	デジタルアーカイブ、展示に関する研究担当

日本資本主義と女性の社会的環境に関する総合的研究 —「平塚らいてう資料」のデジタルアーカイブ構築を中心に—

1. 研究の目的

(1) 本研究は、近代日本における女性の社会的環境を総合的に把握することを目的とする。具体的には、女性解放・平和運動など社会運動に邁進した平塚らいてう（奥村明 1886–1971）に焦点を当て、没後 50 年を機として 2021 年度に法政大学大原社会問題研究所が受贈した「平塚らいてう資料」デジタルアーカイブの構築・公開を通して、実証研究を推進する。

(2) 本研究の課題

①「平塚らいてう資料」デジタルアーカイブの構築

「平塚らいてう資料」とは、NPO 法人「平塚らいてうの会」所蔵資料と孫の奥村直史家所蔵資料を統合したものである。前者はらいてう自伝の編纂に従事した小林登美枝が保管していた資料を会が引き継いだものであり、もともと奥村家にあったものをらいてうの了解をえて帯出したものと推定される。会では『平塚らいてうの会紀要』などでその一部を紹介してきたが、十分な研究がなされてきたわけではない。後者は、奥村家に残された資料で、奥村直史は孫の立場から『平塚らいてう——その思想と孫から見た素顔』平凡社、2021 年を刊行し、らいてう研究を行ってきたが、一般には公開されていない。もともと一体であったこれらの資料をあわせて整理・公開し、広く学術研究の基盤を整備することが本研究の課題である。

②日本資本主義の成り立ちが女性の社会的環境に与えた影響についての研究

そのうえで本研究が追究するのは、日本資本主義の成り立ちが女性の社会的環境にどのような影響を与えたのかという問題である。従来、近代日本の女性史は女性解放運動の担い手に焦点を当て、平塚ら知識人の論考を分析対象としてきた。一方、日本資本主義の発展を底辺で支えた女性労働者は、ほとんど資料を残さず、ストライキ等の行動が記録されるのみであった。しかしながら、平塚らが女性だけの手による文芸誌『青鞥』を創刊したのは女性工場労働者の保護を目的とする工場法が公布された 1911 年であり、国家による母性保護は両者に共通する重要なテーマであった。この知識人層と労働者層との関係に焦点を当てるのが、本研究の特徴である。

1918 年から 19 年にかけて、国家による母性保護を訴えたらいてうに対し、女性の経済的自立を主張する与謝野晶子が批判し、のちに山川菊栄らも加わって「母性保護論争」が展開されたことはよく知られている。実際、らいてうは、1919 年に名古屋の紡績工場を視察し、その「悲惨な光景」に直面して「これが地獄でなくて何であろう」と記し、また、市川房枝らと新婦人協会を 1920 年に設立して婦人参政権運動を展開する際、その機関誌『女性同盟』の創刊にあたって、「将来母となるべき多くの娘たちが工場において資本家の利己心の犠牲となって、彼女の若々しさと愛情の豊かさと彼女にとって何より大切な母性とを破壊されねばなりません」と嘆き、女性の地位向上を訴えた。このように、女性解放を目指す女性知識人の多くは、悲惨な境遇にある女性として工場労働者に言及し、彼女らの言説が女性の声として流布するとともに政策に一定の影響を与えたと考えられる。こうした女性知識人の言説と女性労働者の現実とを切り結び、近代日本の知識人層と労働者層とを包括した女性の社会的環境に関する学術的な研究を推進するのが本研究の目的である。

2. 研究の計画

(1) 大原社会問題研究所「平塚らいてう資料」の目録整備

①らいてう執筆記事の切り抜きやらいてう宛書簡などの取扱いについて、著作権者が確定できない場合やプライバシーにかかわる問題について検討し、公開の可否を見極める。

②目録データを研究所ウェブサイトで公開するとともに、紙媒体でも印刷し、関係機関等に配布する。公開を前提に、資料の保存体制を整える。

(2) 研究会の開催とデジタルアーカイブの公開準備

- ①撮影済みの画像データを用いた分析・研究を進める。
- ②女性と社会運動に関する内外の研究蓄積を検討するため、必要な文献調査を行うとともに、専門家を招聘して研究会を開催する。
- ③デジタルアーカイブの構築を進める。

3. 研究の成果

(1) 大原社会問題研究所所蔵「平塚らいてう関係資料」について

- ①予算の都合上、前年度に撮影を終えることができなかった資料について、資料撮影を終えることができたため、撮影したデジタルデータを共有して研究を進めることができた。
- ②デジタルアーカイブの構築については、その専門家であるRAにパイロット版を作成していただき、それをもとに研究会メンバーで検討を行った（2023年9月2日）。
- ③法政大学大原社会問題研究所ワーキングペーパーNo.60として、「平塚らいてう関係資料目録」（2024年3月）を刊行し、関係各所に配布することができた。

(2) 近代日本女性史をめぐる研究蓄積の検討

- ①平塚らいてう資料研究会のメンバーを増員することによって、日仏比較など国際比較の視点を取り入れて共同研究の可能性を広げることができた。
- ②近年、従来の女性史の枠組みにとらわれない研究が進展しているため、その成果を確認するとともに、北海道大学法学研究科博士後期課程の山中仁吉さんに「戦前日本における女性参政権運動の対議会戦略 ―新婦人協会再考」（2024年2月27日）と題してご報告いただき、研究会メンバーとともに議論を深めることができた。

4. 研究の反省・考察

(1) 「平塚らいてう関係資料目録」の刊行

- ①「平塚らいてう資料」の目録を編成する過程で、らいてう以外の関係者による資料群が一定程度含まれていることから、「平塚らいてう関係資料」と名称を変更することにした。
- ②受贈した資料のうち戸籍関係の資料など公開に制限をかけるべきものを精査し、奥村家と相談の上、一部「非公開」とした。
- ③目録は2024年3月末に刊行予定で予算の都合上、研究所予算を充当することとしたが、印刷所の都合上、納品が4月にずれ込み、関係機関への配布も4月になってしまった。またウェブサイト上での公開も2023年度中に完了することができなかった。現状では、刊行された目録のみの限定公開となっているが、閲覧希望者には個別に対応する方針である。

(2) 共同研究の進め方とデジタルアーカイブについて

- ①本研究はらいてう自身が記した原稿、日記、メモ、書簡等を含む貴重な一次資料を学術資源として活用する点に特徴があるが、資料のデジタル化を実現し、共同研究者間で利用可能としたことで、遠隔地のメンバーとも共同研究を進めることができた。しかしながら、研究会はオンラインで開催しているため、全員が一堂に会し、現物の資料をみながら議論する機会がなかった。次年度は、研究成果を展示会やシンポジウム等で発表し、対面かつ公開の場で議論する機会を増やしたい。
- ②デジタルアーカイブの構築については、パイロット版の検討を行ったものの、サーバーの問題など実現に向けた課題が残されている。次年度に着実に公開できるよう準備したい。

5. 研究発表

(1) 学会誌等

なし

(2) 口頭発表

差波亜紀子「平塚らいてうと新婦人協会」（2024年3月2日、於日本女子大学総合研究会）

(3) 出版物

法政大学大原社会問題研究所ワーキングペーパーNo.60「平塚らいてう関係資料目録」2024年3月